

議案第46号

指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり指定管理者を指定したので、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

- (1) 名 称 三豊市仁尾マリーナ
- (2) 位 置 香川県三豊市仁尾町

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 香川県三豊市仁尾町仁尾己918番地12
- (2) 名 称 株式会社 仁尾マリーナ
- (3) 代表者 代表取締役 善当 勝俊

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで

平成26年3月3日提出

三豊市長 横山 忠始